

資料 3

薬剤師の県内就業推進に係る就職説明会等業務

企画提案書作成要領

令和 7 年 7 月

岩手県保健福祉部

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「薬剤師の県内就業推進に係る就職説明会等業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が、企画提案書等を作成するために必要の事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」及び資料2「業務仕様書」を確認のうえ、本作成要領により必要な書類を作成し、提出するものとする。

1 企画提案書

参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」及び資料2「業務仕様書」の趣旨等を踏まえ、次に掲げる書類を提出するものとする。

なお、企画提案書等はA4サイズで作成すること。なお、縦使い・横使いの指定はしない。

(1) 表紙（様式2）

(2) 次の事項を記載した企画提案書（様式任意）

ア 薬学生等と病院等が参加するオンライン就職説明会の実施に関する提案

- ・ 就職説明会内容案

- ※ 開催時期の案、回数、企画の構成イメージが分かるものとする。

- ※ 県全体の薬剤師数の増加と業態偏在及び地域偏在の解消を推進する効果が高まる内容を提案すること。

- ・ 就職説明会の周知案

- ※ 薬学生等の参加を促進する方法を示すこと。（提案内容に、周知先、周知可能対象数、周知方法等を含めることが望ましい。）

- ※ 県内病院及び県内薬局に参加を促進する方法を示すこと。

- ※ 周知に用いる媒体を明示し、イメージを示すこと。

イ その他、予算の範囲内で実行できる県全体の薬剤師数の増加と業態偏在及び地域偏在の解消につながる取り組みの提案

ウ 業務スケジュール

(3) 業務の監理体制（様式3）

委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務分担、担当者名等）、連絡体制等を詳細に示すこと。

(4) 会社概要及び過去5年間の主な受注等実績（様式1-3）

企画コンペ参加届出時に提出したものの写しであること。

(5) 本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにした費用積算内訳書（様式任意）

ア 項目、数量、単価を明確に記載すること。

イ 宛名は、「岩手県知事 達増 拓也」とし、参加者の商号又は名称及び代表者

の職・氏名を記載し、提出すること。

ウ 積算した金額に当該金額の100分の110に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

エ 費用積算内訳書には、値引き及び事実上値引きと認められる趣旨の記載を行わないこと。

2 企画提案書等の提出部数

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 表紙 | 1部 |
| (2) 企画提案書 | 7部 |
| (3) 業務の監理体制 | 7部 |
| (4) 業務実績 | 7部 |
| (5) 費用積算内訳書 | 7部（うち1部は、社印等及び代表者印を押印したものとする。） |

3 その他留意事項

- (1) 提案は全て、企画提案書に記載すること。
- (2) 提出する企画提案は、参加者1者につき1提案とする。
- (3) 提案書提出後の追加、修正、差し替え又は撤回は認めない
- (4) 実現可能な提案を提出すること。実施にあたって、不確定要素や県・関係機関等の協力要件がある場合は、具体的かつ明確にその内容を示すこと。
- (5) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- (6) 提案書等の作成・提出に係る費用は、選定結果に関わらず参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

[様式2]

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

参加者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名

担当者 所 属 部 署 名
氏 名
連絡先電話番号
ファックス番号
メールアドレス

薬剤師の県内就業推進に係る就職説明会等業務

企画提案書の提出について

このことについて、企画コンペに参加するため、下記の書類を提出します。

記

- 1 企画書
- 2 業務の監理体制
- 3 会社概要及び過去5年間の主な受注等実績
- 4 費用積算内訳書

[様式3]

業 務 の 監 理 体 制

業務（分担）名	会社名等	担当者名	勤務地	専任・兼任の別	業務経験年数	過去の実績（過去に業務実績のある事業名等を記入のこと。）

[注意事項]

- ・ 委託業務全般に係る業務実施体制を記載すること。
- ・ なお、責任者及び県との連絡担当者を明示すること。